

電子的診療情報連携体制整備加算の施設基準

- オンライン資格確認/オンライン請求を行う体制を有しています。
- 診療報酬明細書を無償で交付しています。
- 医師がオンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証利用率は 30%以上です。
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係わる相談に応じる体制を有しています。
- 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項等について、掲示を行っています。
- 福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」へ参加しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用についてお声掛け・掲示を行っています。
- 医療 DX 推進の体制に関して質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っています。